令和6年度
文教福祉常任委員会
行政視察報告

視察の概要①

▶視　察　日

令和6年11月13日（水）～令和6年11月15日（金）

▶参　加　者

委 員 長：小林隆洋　　副委員長：三輪邦彦

委　　員：髙橋由美　河野ひとみ　柏田公和　近藤勝久　成合進也

視察の概要②

▶視察先及び調査事項

【岐阜県関市】…4～14ページ

文化芸術振興について

【滋賀県高島市】…15～27ページ

包括的支援体制整備（重層的支援体制整備）の取組みについて

【滋賀県大津市】…28～44ページ

NPO法人こどもソーシャルワークセンター

子どもの居場所づくり事業/子ども若者へのソーシャルワーク事業について

■文化芸術振興について

岐阜県関市の概要

［人　　口］　８４，０２４人
（令和６年12月１日）

［世 帯 数］　３６，５４７世帯
（令和６年12月１日）

［面　　積］　４７２．３３㎢

岐阜県の中央部に位置し、岐阜市に隣接、名古屋市から約40kmの距離にある。2005年（平成17年）の合併により美濃市を挟むようにV字型の市域になった。

刃物の生産で知られ、ドイツのゾーリンゲンやイギリスのシェフィールドと並んで「世界三大刃物産地」の一つ(3S都市)と呼ばれている。

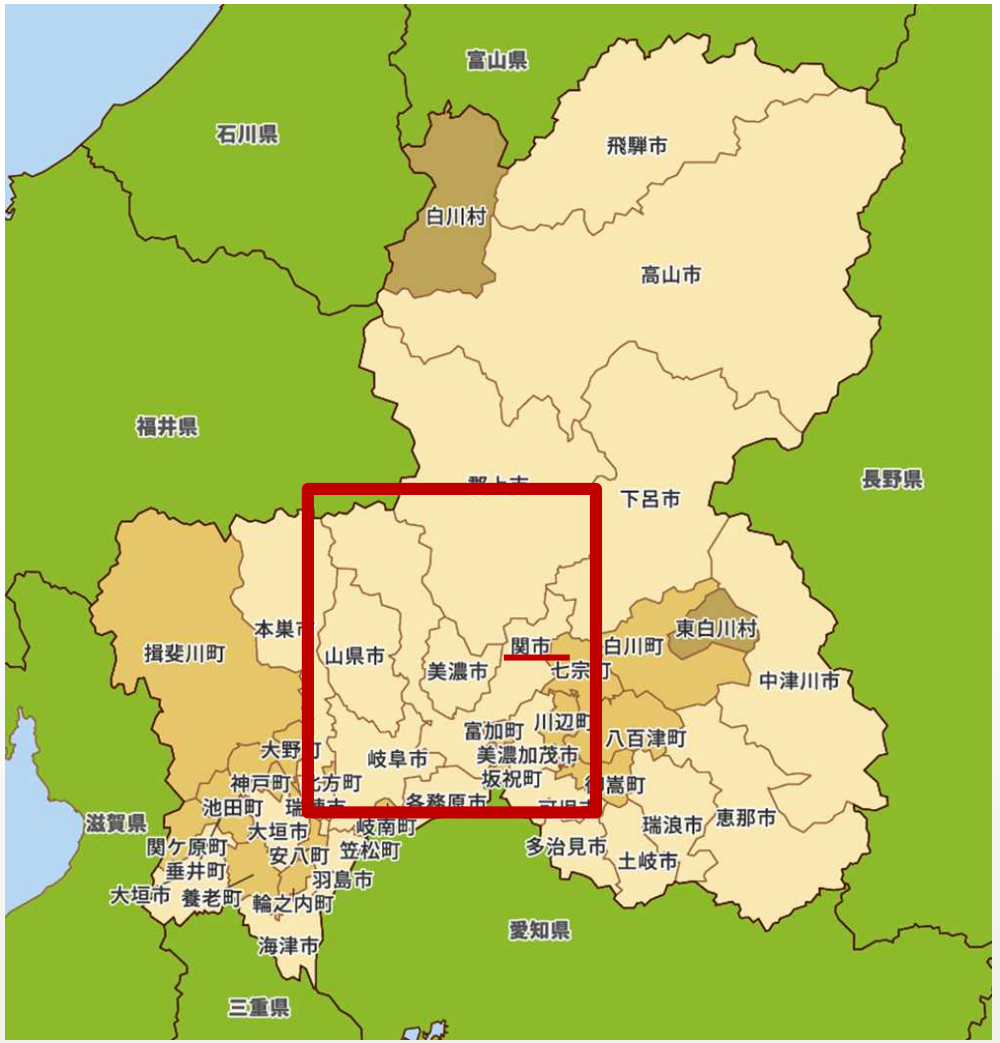

Map-It マップイット ｜ 地図素材サイト（https://map-it.azurewebsites.net/）

「文化芸術振興について」

［視察内容］

・関市文化振興計画
・市民の劇場事業
（市民ニーズに合わせた質の高い音楽や演劇鑑賞の機会の提供、参加体験型ワークショップの実施、学校アウトリーチ）
・令和6年度　文化課・文化会館事業計画

［現地調査］

関市文化会館、関鍛冶伝承館

□令和６年度　文化課・文化会館事業計画から

▶文化活動に参加できる機会の充実

（１）自主事業　市民の劇場

・伝統芸術公演、お笑い、地域市民の劇場など

例：せき寄席「東西落語名人会　桂文珍＆桂宮治」

ほいけんた＆りんごちゃん　爆笑ものまねLIVEin関

関市文化会館大ホール（※視察時撮影）

（２）関市文化祭

・獅子舞大会、小瀬鵜飼実演、関の刃物体験、

障がい者作品展、ゆず祭りなど

関市無形文化財獅子舞大会

小瀬鵜飼の実演

（※関市提供資料から抜粋）

□令和６年度　文化課・文化会館事業計画から

▶文化への理解を深め、
人が活きる身近な文化施設の充実・創造

（１）文化施設管理運営

①直営

…塚原遺跡公園、円空館、惟然記念館

②指定管理

…洞戸円空記念館、武芸川ふるさと館、
武芸川民族資料館、文化会館

直営の円空館（※関市提供資料から抜粋）

指定管理の文化会館（※視察時撮影）

□令和６年度　文化課・文化会館事業計画から

▶歴史・伝統ある郷土文化の保存・継承・活用・連携の推進

（１）日本刀鍛錬技術保存事業（関鍛冶伝承館・文化会館）

- 古式日本刀鍛錬・刀剣研磨外装技能の一般公開
  （刃物まつり、打ち初め式）
- 刃物なんでも相談
- 日本刀入門講座

（２）関市獅子舞保存会活動支援

- 関市文化祭　獅子舞大会

関鍛冶伝承館（※視察時撮影）

日本刀鍛錬の様子
（※関市提供資料から抜粋）

日本刀鍛錬場（※視察時撮影）

□令和６年度　文化課・文化会館事業計画から

▶文化を通して心豊かになる環境づくり

（１）自主事業 市民の劇場 キッズシアター：子ども向け公演

- アナのはじめての冒険
- ぐしゃぐしゃぐわしゃ
- Concert for KIDS ～0才からのクラシック～

（２）親子俳句教室

（３）全国子ども俳句コンクール

（４）アウトリーチ事業　学校、保育園

０才からのクラシック公演
出演者によるアウトリーチの様子
（※関市提供資料から抜粋）

学校へのアウトリーチの様子
（※関市提供資料から抜粋）

□令和６年度　文化課・文化会館事業計画から

▶人と文化をつなぐ人材、団体づくり

（１）アーティストバンク活用事業コンサート

関市アーティストバンク

▷関市出身、在住、在勤など関市にゆかりのあるアーティストの情報を収集、登録、公開するもの。
▷アーティストと市民をつなぎ、音楽、芸術に触れる機会を提供する。
▷各学校、施設、病院、企業、自治体などから要望があった場合に紹介している。
▷登録アーティストを知ってもらうため、年２回ほどコンサートを実施している。

関市アーティストバンク登録アーティストによるコンサートの案内
（※関市提供資料から抜粋）

（２）文化協会活動支援（文化協会邦楽大会、関市文化協会美術展）

［委員所感］

　市民のニーズに合わせて質の高い鑑賞機会を提供するとともに、ワークショップやアウトリーチなど、多様な手段により、普段は芸術文化に触れることのない市民にも豊かな感性を育んでもらう機会を目的とし、公共の文化施設として市民が親しみを持って訪れることができる芸術文化の拠点づくりを行っている、関市の取組みの圧倒的な風格と文化や教育に対する努力に感銘を受けた。

［所感１］

←アフタヌーンコンサート等の会場となる市民ロビー
（※視察時撮影）

　「刀鍛冶：（関の孫六）」の我が国が誇る刀剣鍛冶の歴史・文化が色濃く継承されており、古式日本刀鍛錬技術の体験技術の館もあり、市民はもとより、市外からも観光・歴史・文化に触れ、体験することができるような仕掛けが創意工夫のもとに設置されている。

　本市にも美々津の手漉き和紙やお倉が浜のハマグリ碁石の製造などの伝統文化があるものの、後継者や原材料不足などの課題を抱えている。

　これら諸課題解決に向けた抜本的な強力な取組みが求められる。廃れ行く伝統文化の消滅は立ちどころに進む。歯止め策について真摯に、早急に対策を講じる必要性を強く感じた。

［所感２］

［委員所感］

　文化振興計画策定のプロセスが素晴らしく、その最大の特徴は専門家と市民のコラボと参画だと感じた。

　組織も教育委員会社会教育という立場から、離れて文化課として進めている点にも注目した。関市が「鍛冶や刀剣」と言う大きな特徴を大切にしていることにも感心した。

［所感３］

←関鍛冶伝承館前
（※視察時撮影）

　文化や伝統をどう継承していくのかということは、他の自治体も課題があると感じた。だからこそ、様々な手法で興味関心を持ってもらうように働きかけが大切だと感じた。

　関鍛冶では、やはり後継者の問題もあることを感じた。塗装職人は、現在いないことに衝撃を受けた。刀を作る工程の中にさまざまな職人が関わっている事も学んだ。

　どのように伝統を残していくか、継承していく人材をつくっていくのか、伝統を守ることの難しさも感じた。

［所感４］

［委員所感］

　文化芸術振興のための実践として、関市にゆかりのあるアーティストを登録する「アーティストバンク」や人と組織をつなぐための「コーディネーター育成」、市民が文化芸術に触れるための「市民の劇場」や「アウトリーチ事業」は、基礎整備（人と組織）と事業実践（各事業、取組み）が一体的に実践されているイメージを持つことができ、参考になった。

　アウトリーチ・ワークショップの取組みから、文化芸術振興においても、多機関、他分野、多様な世代、地域との連携・協働を行うことが「共生社会」を意識した根本的な考え方であると理解する。

　本市においても「文化芸術活動」＋「〇〇〇（例：地域福祉活動）」といった既存の取組みを組み合わせることで、新たな事業展開が可能ではないかと感じる。

　「日本一の刃物のまち」として、刀匠の高い技術や伝統を継承し、刃物産業の地場産業として発展してきた地域の歴史や風土が、関市（自治体）における文化芸術振興の取組みに関係していると感じた。

［所感５］

［委員所感］

　関市の文化芸術を代表する　日本刀鍛錬技術保存事業が、関市＝刀鍛冶といわれる大きな風呂敷として、関市全体の文化芸術の分野にかぶさっている感じが強く感じられた。

　事前の準備不足が影響していたのか、本当は関市全体の取り組み事例としての獅子舞保存会の詳細を聞きたかったが、あまりにも風呂敷が大きく強かったイメージで、説明する職員の頭の中にも、獅子舞保存会の活動がデータとして整理されていたのか判らなかった。

　ネットで検索した結果では、市内の５つの地区で、獅子舞保存会の活動が続けられているとのことで、行政側の支援としては、関市全体の獅子舞保存会の大会等に会場使用料の減免などで支援は行っているとの情報が届いたぐらいだった。

　本来ならば、刀鍛冶も、獅子舞も　地域の伝統文化としての位置づけは同じだと認識するが、今回の関市の視察では　刀鍛冶に全面的に押された形になった。

　地域の中で、息づいている地域の文化の部分をどう継承し発展させていくのかが、地域の文化芸術振興の計画ではなかったのかと思うと、事前の下準備が出来なかった分だけ答えが出せなかった形になった。

［所感６］

■包括的支援体制整備（重層的支援体制整備）の取組みについて

滋賀県高島市の概要

［人　　口］　４５，２６０人
（令和６年11月30日）

［世 帯 数］　２０，９６６世帯
（令和６年11月30日）

［面　　積］　６９３㎢

滋賀県北西部にある市。西近江路・若狭街道が縦貫する交通の要衝として発展した。琵琶湖岸から福井県若狭地方との県境まで市域が広がり、県内最大の面積規模を持つ。

安曇川と石田川流域の扇状地や三角州にまとまった平地があるほかは、森林が広がり自然豊かである。

Map-It マップイット ｜ 地図素材サイト（https://map-it.azurewebsites.net/）

「地域生活つむぎあいプロジェクト」

～包括的支援体制整備（重層的支援体制整備事業）の取組～

［視察内容］

包括的相談支援体制、参加支援、地域づくり
アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働

事業推進における行政の役割・機能、
実践効果、新たな課題等

□ 体制整備における官（行政）民（社協・地域等）の役割と連携

地　域	社協・社福	行　政
支えあいのある 地域をつくる	協働実践・先駆的 事例をつくる	枠組み 仕組みをつくる

▼

行政の役割（機能）「枠組み・仕組み」をつくる

- ▷ 今ある資源や仕組み、取り組みについて整理し、共通理解を進める。
  年表・関係図等による **可視化**、地域福祉 **計画への位置づけ**
- ▷ 入口（相談支援）から出口（参加支援・地域支援）までを一体的に思考する。
  多種多様な参画者に **意識してもらうためのネットワーク整備**
- ▷ 専門×専門の連携強化、専門×地域（住民・地域活動）の連携強化
  それぞれを **意識した仕掛けや仕組みを行う。**
- ▷ 官と民、それぞれの **強みと弱み** を理解して、**活かす**

□ 事業実施体制（行政）

社会福祉課
（職員14名　3チーム）

1. 福祉企画チーム　5人
2. 生活福祉チーム　6人

3. くらし連携支援室　3人

室長（主監）　チームリーダー
社会福祉士

包括化推進員（主任）
社会福祉士

相談支援員（会計年度任用職員）
専門職

多機関協働を推進する事務局（中核機能）を
行政内部に組織し、3名体制で事業推進
※行政直営

［地域課題に対する論点整理］

□相談支援の現場から見えた6つの課題と対応

つむぎあいプロジェクト開始前（平成29年度） ※地域生活つむぎあいプロジェクト作業部会

1. 相談窓口がわかりにく
2. 窓口対応力が弱い
3. 庁内連携が弱い
4. 情報・進捗管理が不十分
5. 地域課題化できていない
6. 地域との連携不足

▶

※取組目標（例）

1. くらし相談センターを設置、総合相談機能の整備
2. 職員のスキルアップ、リーダーレベルの会議設置
3. 室の設置、困りごと共有会議、援助職向け研修
4. 分野別協議体の連携会議、庁内での勉強会
5. 進捗管理部署を設置、各課にコーディネーター配置
6. 行政にもCoSwを設置、小学校区に自治協を設置

□3つの場面における連携強化が必要！

重層的支援体制整備事業への移行準備事業 （令和3年度） ※分野別相談支援センター連絡会

個別相談支援における連携

世帯まるごと支援、支援チームの形成とチームによる支援、支援者支援…

▶ 支援会議・地域ケア会議
つむぎあいシート

既存事業における連携

ビジョンの共有、協定協議会の相互乗り合わせ、研修や相談会等の協働…

▶ 見守り会議
相談支援センター連絡会
なんでも相談会

開発的取組における連携

地域課題化の作業と政策化の協働、新たな活動や取り組みの創出…

▶ 地域別くらし連携会議
その他プラットフォーム

高島市「地域生活つむぎあいプロジェクト」全体イメージ

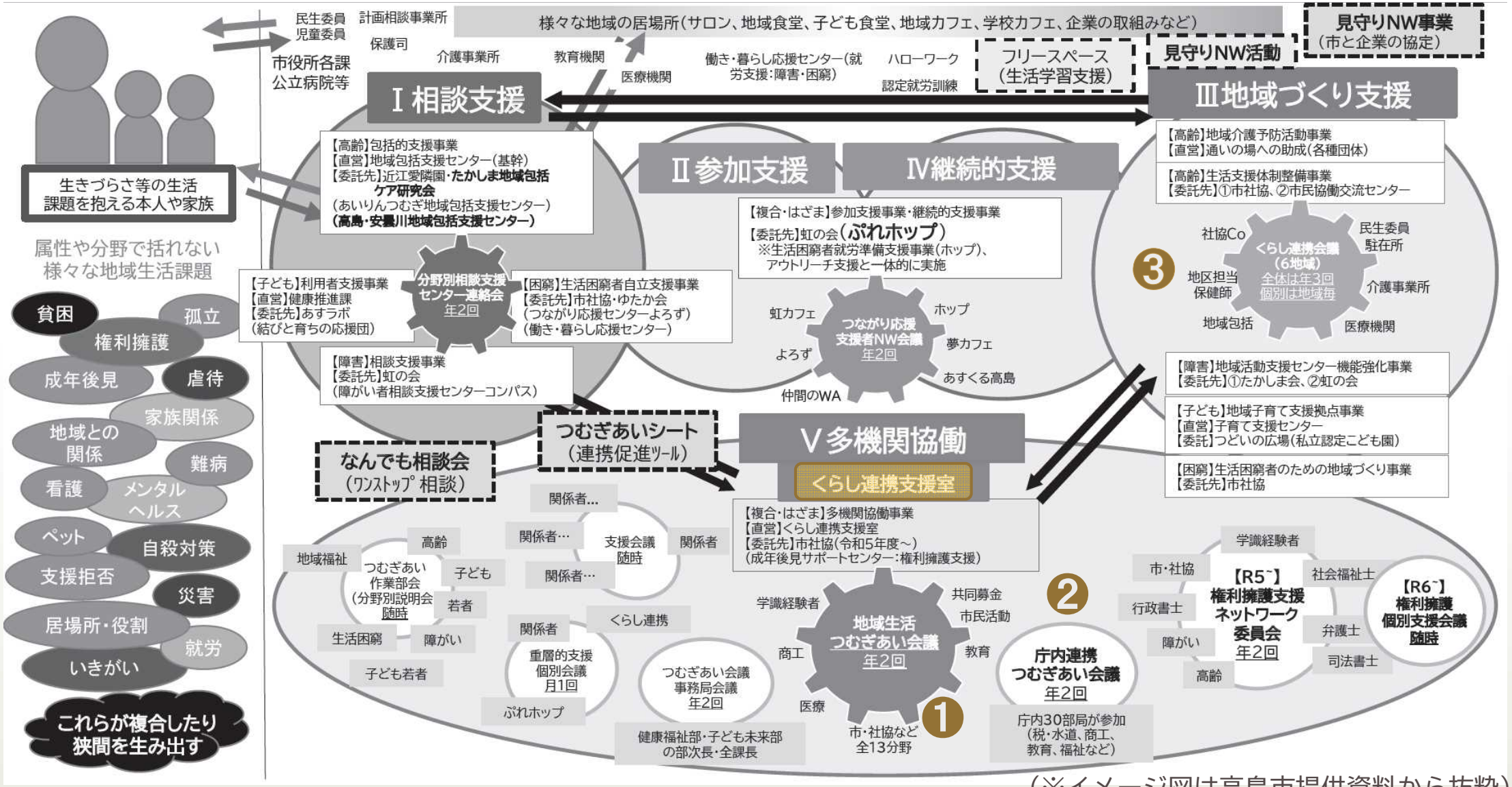

（※イメージ図は高島市提供資料から抜粋）

高島市多機関協働ネットワーク関係図

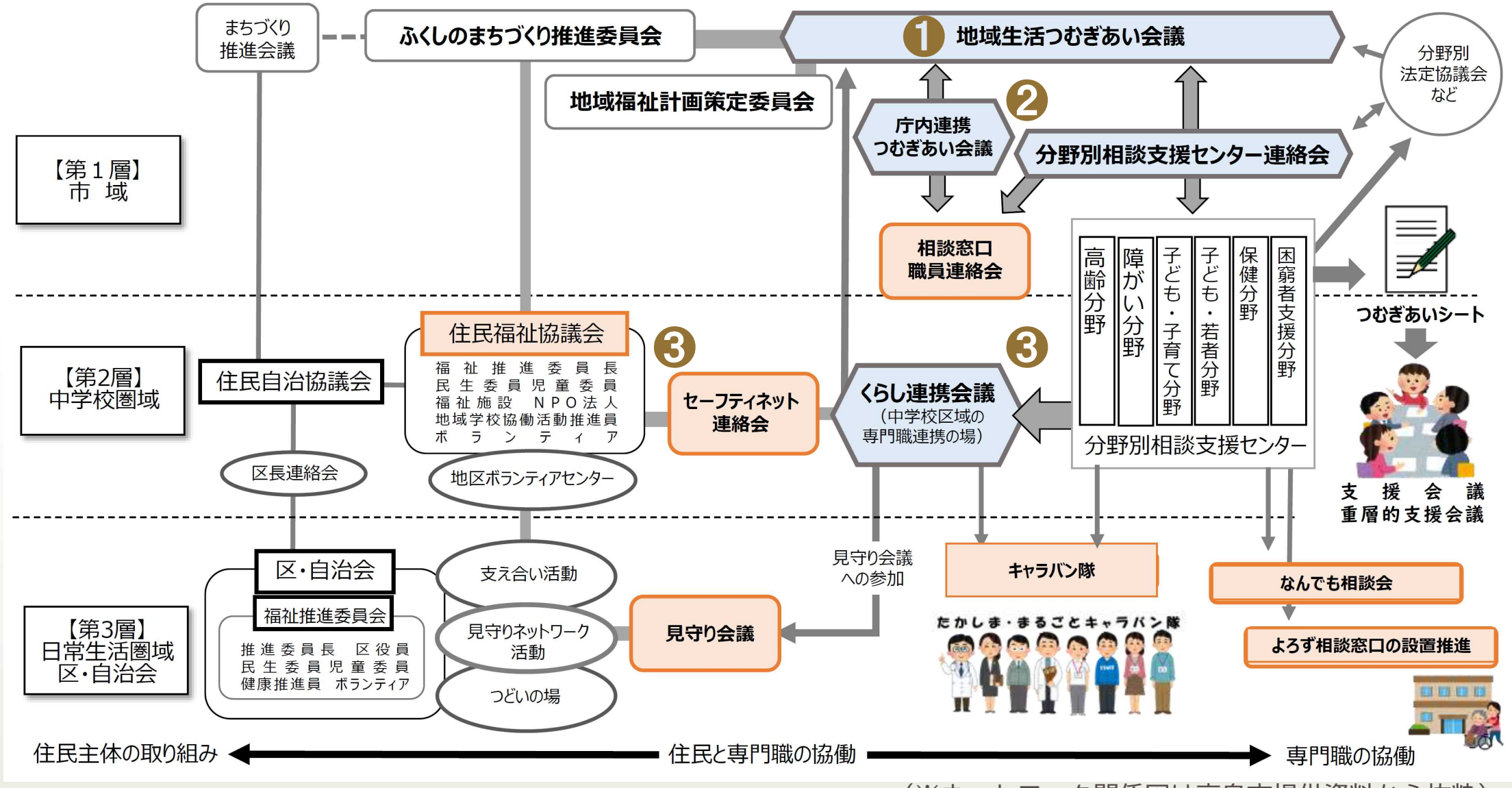

（※ネットワーク関係図は高島市提供資料から抜粋）

❶「地域生活つむぎあい会議」　高島市全域での他分野連携ネットワーク

□民生委員児童委員
□生活困窮者自立支援
□NPO法人
□要保護対策
□高齢者福祉
□市民病院
□共同募金活動
□社会福祉協議会
□商工会
□障がい者福祉
□こども若者支援
□市民活動支援
□教育委員会
□医師会
□くらし連携支援室

「高島市全域でのつながりの場」

▶ 地域共生社会実現に向けた **理念や取組共有の促進**
▶ 多機関協働による重層的支援体制の構築に向けた **連携・協働の検討**
▶ 地域力の強化に向けた **連携・協働の検討**
▶ **地域生活課題や福祉ニーズの把握**

プロジェクトに関連する市内での取組実践と
実践から見える地域での生活課題を関係者で共有するとともに、
具体的な連携について協議する他分野・異分野連携のネットワーク。
※座長：同志社大学教授

会議開催前に、福祉関係部全ての管理職（部長・次長・課長）が参加する
「事務局会議」を開催し、関連施策についての目線合わせを行う。

❷「庁内連携つむぎあい会議」

行政庁内のネットワーク

生活困窮者自立支援対策庁内連携会議（H27年度設置）

▶生活困窮者支援に係る庁内22部局による会議体

▼

庁内連携つむぎあい会議（R元年度設置）　行政×行政

▶地域共生社会の実現に向けた包括的相談支援体制の確立に係る **庁内33部局** が参画する会議体

- □都市政策課
- □マキノ支所
- □朽木支所
- □高島支所
- □農業政策課
- □高島市民病院医事課
- □高島市民病院地域医療連携室
- □児童発達支援センターエール
- □子ども・若者支援センター
- □社会福祉課
- □総合戦略家
- □市民協働課
- □健康推進課
- □介護保険課
- □子育て政策課
- □幼児保育課
- □人事課
- □環境政策課
- □防災課
- □市民課
- □障がい福祉課
- □地域包括支援課
- □保険年金課
- □子ども家庭相談課
- □社会教育課
- □納税課
- □今津支所
- □安曇川支所
- □商工振興課
- □上下水道課
- □税務課
- □学校給食課
- □楽興教育課

庁内連携会議の役割は、

連携と開発！

「単独の部署では応えきれない問題があるから**連携**する」

▷そのための相互理解を促進する。
▷他法他施策の知識を知る。
▷連携促進方法を考える。

「今の制度や仕組みで応えきれない問題があるから**開発**する」

▷好事例を学び、新しい施策・事業を生み出す。
▷今ある仕組みを変える。

Point　職員間の **対話** と **共感**

対話と共感に基づく **意識・行動変容**

❸「地域別くらし連携会議」

（圏域別）くらし連携会議
地域での専門職連携ネットワーク　※6圏域

「専門職のつながりの場」 専門職×専門職

- □個別ケース対応や分野別活動から見る地域ニーズや課題、資源の把握
- □各分野の取組方針や活動計画の情報交換
- □目指すべき地域の姿に向けた専門職による連携構築、地域への働きかけの検討
- □地域に根差した社会資源の創出、担い手育成に向けた検討

住民福祉協議会
地域住民の連携ネットワーク

「住民主体のつながりの場」 地域（地域住民）

- □多様な立場の主体による地域課題の把握と解決に向けた検討
- □分野を超えた関係者のネットワーク化
- □目指すべき地域の姿に向けた住民主体による取り組みの検討

セーフティネット連絡会 （専門職×地域）

- □専門職中心の「くらし連携会議」と住民主体の「住民福祉協議会」で協議されたことを共有し、住民と専門職が一体的に地域づくりを協議し、取り組みを検討する。
- □分野ごとの専門職活動、地域ごとの住民活動の実践につなげる。

［委員所感］

高島市においては、様々な構成からなる地域生活つむぎあい会議で、地域共生社会実現に向けて、地域生活課題や福祉ニーズを共有し、地域力の強化に向けた連携・協働の仕組みを作っている。

いかに連携を進めていくか、また、いかに効果的に課題解決につなげるか、いかに現場力を高めていくか、行政職員のスペシャリストの養成および、コーディネート力の強化が必要となる。

住民の多様な課題を解決するためには、組織の枠にとらわれない考え方で進めていかなければならない。

［所感１］

少子化や単身・夫婦世帯が増える中で、子ども・子育てを支える仕組み、あらゆる世代・ステージに支え合える仕組みが必要。

地縁だけによらない、地域で支え合える仕組み、年齢や属性にとらわれない社会参加支援の仕組み、新しい交流の仕組みが必要になる中で、多機関協働ネットワークをつくり、第３層まで層分けをして、第１層（市域）、第２層（中学校圏域）、第３層（日常生活圏、域区・自治会）と分け、住民が主体の取り組み、住民と専門職の協働、専門職の協働と細かに分けている。

それぞれの層で、協議会がありみんなで問題を共有して、それぞれがどう関わっていくのかをきちんと共有できている。

［所感２］

［委員所感］

掲げられている４つの基本目標や地域共生社会実現プロジェクトの具現化された展開プログラムに目を通すと、市民目線ではとても分かりやすいと感じた。

とりわけ、今回の視察項目である「重層的支援体制整備事業」では「地域生活つむぎあいプロジェクトの推進」と銘打ち、「高齢、障がい、子ども、ひとり親などの属性にとらわれず、また、福祉分野のみにとどまらず、保健医療や就労、教育など他分野な取組みとも連携しながら重層的・包括的な支援体制を強化する…と記されている。

▸ 包括的な相談支援体制の強化
① 相談を受け止める側（機能）の充実強化策
② 多機関協働ケットワークの整備と機能の強化
③ 継続的につながる機能の強化

▸ 参加の支援体制の強化
① 既存の社会参加支援制度との連携に関する機能強化
② ニーズの掘り起こしと、間を取り持つ機能の強化

▸ 地域づくりに向けた支援体制の強化
① 交流の場・居場所の確保に関する支援の強化
② 地域づくりに関するコーディネート機能の強化

…といった、「痒いところに手が届く」的なトータル目線での画期的な取組み実践プログラムが用意されているところに目線を置きたい。

本市においても、社会福祉協協議会を核とした地域共生社会づくりのアウトリーチが各小中学校区域で行われているが、こういった各地域に入り込み、コミュニケーションを交わしながら、地域の特性に応じた実効性の高い取組みを今後も継続して取り組む必要がある

また、計画の策定にあたっては、市民目線に立ち、市民に分かりやすい平易な用語を多用するとともに、地域のリーダーとなる人材育成を図ることが重要である。

［所感３］

重層的支援体制整備事業は、地域福祉の推進として社会福祉協議会や福祉関係者（専門職）、地域住民や地域関係者の主体的な参画のもとに取り組まれてきた３つの実践（専門職の協働、住民と専門職の協働、住民主体の取り組み）を、３つの階層（市域、中学校圏域、区・自治会圏域）で丁寧に積み上げてきていることが説明内容より理解できる。

ポイントとして、属性ごとの専門職や地域住民（関係者）との連携・協働を進めるために、事業の趣旨目的や実践過程を時系列に言語化・可視化し、人と人、人と組織、組織と組織に対して働きかけている点である。

その中心的な役割・機能として、行政が多機関協働を推進する事務局として「くらし連携支援室」を設置し、３名の専門職（※社会福祉士等）を配置し、事業の進行管理を含め多様な連携支援機能を発揮することで、事業効果を高めている。（※福祉施策全般を知る専門性や相談援助技術や経験が必須）

具体的な実践として、「庁内連携つむぎあい会議」（行政内部ネットワーク、対話と共感の機会）は、会議参加者（行政職員）の役割を「連携と開発」と明確にし、対話と共感を通して、行政内部の事業に対する合意形成を図り、行政内部の連携・開発のためのネットワーク強化や人材育成、主体形成につなげている点は参考になる。

※単独部署の限界を超える
（行政×行政、対話と共感、意識・行動変容、
　行政内部の連携・開発）

本市においても、複合化・複雑化した生活課題を抱える世帯の課題解決のために、行政が主体的に多機関の「連携を支援する」こと、新たな支援の「仕組みを開発する」こと、この２つの役割・機能を意識した庁内連携を実践することで、事業効果を高めることが期待できる。

［所感４］

少子高齢化、人口減少による急速な社会変化は、これまでの制度・政策では対応しきれないような「制度の狭間」の課題を生み出しており、今後も想定しないような生活課題が増え続ける。

解決につながらなければ、時間の経過とともに、いのちに関わるような重大な事案へと発展する。そのようなリスクは誰にでも起こり得るような社会である。

「制度の狭間」と言われるような複合的な要因の生活課題を抱える人や世帯を支援するためには、単発的な制度・政策だけでは限界がある。
（制度は万能ではない）

だからこそ、これまで深めてきた属性や領域ごとの制度・政策を組み合わせて、「制度の狭間」を解消する、作らせない制度・政策を展開することが求められている。

高島市の包括的支援体制整備の取り組みは、属性や領域ごとの制度・政策を超えた実践を先駆的に取り組まれている自治体であり、大変有意義で学びの多い視察であった。

［所感５］

■NPO法人 こどもソーシャルワークセンター

滋賀県大津市の概要

［人　　口］　３４３，５７３人
（令和６年12月１日）

［世 帯 数］　１５８，５９４世帯
（令和６年12月１日）

［面　　積］　４６４．５１㎢

　滋賀県の南西端に位置する市。滋賀県の県庁所在地で中核市に指定されている。政令指定都市である京都市に隣接し、大津駅から京都駅までJRで10分ほどの距離にあることから、ベッドタウンとしても発展してきた。
　世界文化遺産の延暦寺、三井寺、石山寺などの古社寺をはじめ、多くの文化財や史跡、名勝が現存する。

Map-It マップイット ｜ 地図素材サイト（https://map-it.azurewebsites.net/）

滋賀県大津市（ＮＰＯ法人　こどもソーシャルワークセンター）

「子どもの居場所づくり事業／子ども若者へのソーシャルワーク事業について」

［視察内容］

NPO法人こどもソーシャルワークセンター（幸重忠孝理事長）の活動内容

［現地調査］

こどもソーシャルワークセンター施設

□こどもソーシャルワークセンターについて

▶2021年　地域につくられた**独立型社会福祉事務所**

▶2018年　**NPO法人**化（理事長　幸重忠孝）

センター前にて幸重忠孝理事長と
（※視察時撮影）

目指すもの

様々な事情でこどもたちが家や学校などで**しんどさ**を抱えても、住み慣れた地域の中に**ホッとできる場所**があり、人のつながりができる街にしていくことを目指している。

使　　命

ソーシャルワークの**「つなぐ」「つくる」**機能を活用して、目の前のこどもや若者一人ひとりの声に耳を傾け、丁寧に向き合いながら、**全国のモデルとなる活動をつくり出す**。そして、出来上がった活動を社会に広げていくソーシャルアクションを行う。

□　事業紹介①

▶こどもの居場所事業
大津市子ども居場所づくり事業
（国：支援対象児童等見守り強化事業）

福祉や学校などの行政から紹介された小学生から中学生（高校世代）で、しんどさを抱える（保護者の夜間就労、家族の中に病気や障がいや経済的な事情を抱える）家庭やいじめや友だちとの人間関係、先生との関わりなどや学校生活そのものが苦手で学校に行くことが難しいこどもたちが、週に一回程度一軒家であるこどもソーシャルワークセンターでゆっくり過ごしている。

※一度に受け入れるこどもの数…3名まで

ボランティアやスタッフなどの大人が3名以上いる体制でこどもたちは時間を過ごす。安全安心が保障された中でこどもたちは本来の姿や力を出せるようになっていく。

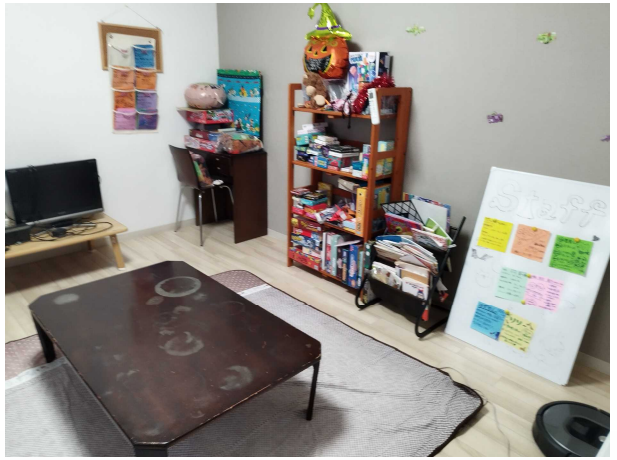

センター内 こどもたちが過ごす一室
（※視察時撮影）

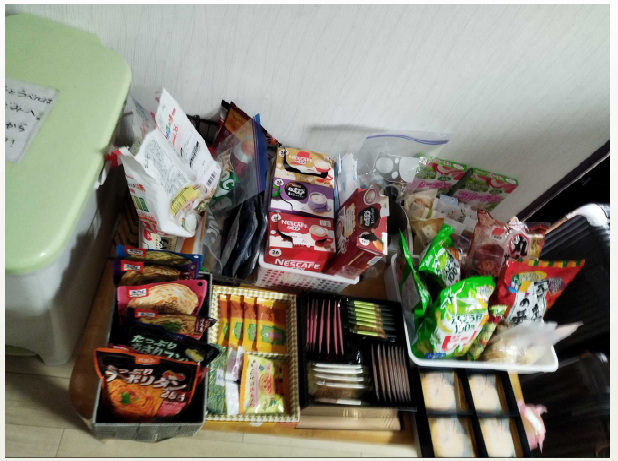

こどもたちが自由に食べられるよう並べられた食料品（※視察時撮影）

▶こどもの居場所事業

こどもたちの夕刻を支える夜の居場所

トワイライトステイ

（午後５～９時）

ボランティアさんがつくった夕食を食べる

▽

みんなで地域の銭湯へ

▽

スタッフと一緒に帰宅

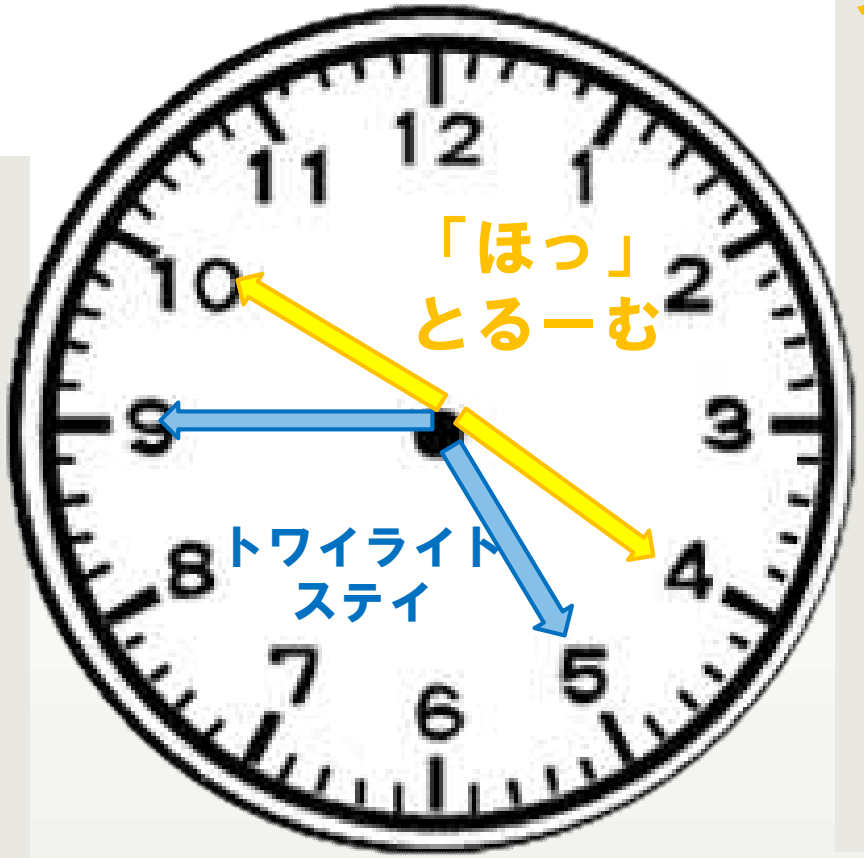

日中・休日をすごす第三の居場所

「ほっ」とるーむ

（午前10時～午後４時）

個別活動、小集団活動など、一人ひとりのこどもに合わせた活動をして過ごす

長期休暇の際には、遠足やお泊まり活動を順番に提供
クリスマスプレゼントやお年玉を渡すことも

□　事業紹介②

▶若者たちの活動
ユースホーム事業

支援を必要とする若者がセンターに増えていく中で、若者たちの活動プログラムも広がっている。

ユースホームで行われる５つのプログラム

- 01 若者の居場所活動
- 02 ボランティア活動
- 03 就労支援
- 04 社会発信
- 05 緊急宿泊支援

▶若者たちの活動
ユースホーム事業

01
若者の
居場所活動

家でゆっくり出来ない、ヤングケアラーの高校生、高校を中退した若者、ひきこもり状態にある若者など様々な課題を抱えている同世代同士でおしゃべり、遊び、勉強など自由に過ごしている。

時としてソーシャルワーカーのスタッフに相談することもある。また居場所活動と並行して毎週土日に食事を提供する「子ども食堂 eatalk」も開催される。

02
ボランティア
活動

こどもソーシャルワークセンターでは高校生世代からボランティアとして活動できることから、法人内の活動で自然とボランティア活動に参加する機会もあった。

しかし、法人内だけでは活動のパターンが限られることから、地域の様々な活動で若者たちがボランティアとして自分のペースで活躍出来る場作りを行っている。

▶若者たちの活動
ユースホーム事業

03
就労支援

法人化前は「ジョブキャッチ」と呼ばれる、こどもソーシャルワークセンター内で軽作業などのお手伝いをすることで作業賃金を渡す中間就労活動を行っていた。

2020年度からはじまった「生きづらさを抱える若者たちによるアウトリーチ事業」を機に、若者たちのストレングスに注目して就労プログラムそのものをつくりだし、得意を活かした仕事に「雇用」することにした。

04
社会発信

2018年度よりGW・夏休み・春休みなどの長期休暇に若者たちの合宿活動をはじめた。

生きづらさを抱えた若者たちが遊びや食事をともにして交流を深めながら、自分たちが背負う社会課題を学ぶ場をつくっていき、当事者の声を社会に届ける活動を行っている。

2020年度、公益財団法人あすのばと共同で県内のこどもの貧困支援に関わる行政・民間団体が集まるキャラバンにて県知事などに直接、若者たちの声を届けた。

▶若者たちの活動
ユースホーム事業

05
緊急宿泊
支援

ユースホームは一軒家であり、時にはこどもや若者を緊急宿泊支援をすることがある。
こどもには児童相談所の一時保護所があるが、そこにつながるために、まずはユースホームで一泊することがある。

また若者を宿泊支援出来る場は滋賀県内にほとんどなく、性的虐待を受けて逃げ出した若者、家出を繰り返し危ない生活をしている若者、親から経済的搾取をされていた若者など、時には自立援助ホームにつないだり、京都などにあるシェルターにつないだり、生活保護を受けて一人暮らしをするための同行支援を行ったりしている。

支援物資などが貯蔵されている部屋など視察する様子

□　事業紹介③

▶ヤングケアラー支援事業
滋賀県ヤングケアラー支援体制強化事業

ヤングケアラー支援01
ピアサポーターの育成
（若者ケアラーたちの活動）

①居場所活動

②若者合宿

長期休みを利用して、若者ケアラー同士の交流や若者ケアラー自身がケアを必要とする家庭を離れて同世代の若者と過ごすことを重視しながら、ヤングケアラーについて学びを深める研修と、どのようなピア活動がヤングケアラーに必要なのかを考えるワークショップを行っている。

③社会発信活動

ヤングケアラーや若者ケアラーの声を集めたパネルを作成して、滋賀県内各地でパネル展示を行っている。

若者ケアラー自身がパネルの横に立って説明を行ったり、ヤングケアラの意識調査のシールアンケートを行ったりしている。またプライバシーに配慮しながら取材やインタビー調査に協力もしている。

▶ヤングケアラー支援事業

ヤングケアラー支援02
ヤングケアラーのこどもたちとつながる活動

①体験活動

毎月休日にヤングケアラーの小中学生に家のことを忘れておもいっきり楽しんでもらう体験活動の機会を提供している。

弟・妹である小学生のヤングケアラーが参加することで、いつも世話している中高生のヤングケアラーが自分の時間をもてて良かったと話すなど、レスパイトケアの意味もある。

②配食活動

体験活動に参加した小学生のヤングケアラーが毎日ごはんづくりに追われていることから考えた若者ケアラーの発案ではじまった。

企業から提供されるお弁当やお惣菜をヤングケアラーの家庭に月に数回届けることで、ヤングケアラーはごはんづくり（買い物や片付け含む）から解放され自分の時間をもつことが出来ている。

③高校内居場所カフェ

元々はアウトリーチ型の居場所活動として2018年度より定時制高校ではじまった。

国の調査でもヤングケアラーが定時制高校に多いことから、現在はヤングケアラー支援の中で定時制高校に訪問して高校生たちに居場所を利用してもらっている。ヤングケアラーと直接つながる場の一つになっている。

□　事業紹介④

▶ソーシャルアクション

毎年、法人の活動報告の機会を設けている。

2020年度以降は助成金や補助金を使った事業の報告をメインに啓発イベントを開催している。

▶講演・研修

社会を変えていくためのソーシャルアクションの一つとして、家庭や学校にしんどさを抱えるこどもや若者を取り巻く様々な社会課題や地域での居場所支援についての社会啓発を目的とした講演や研修を行っている。

この10年間で理事長や職員による講演・研修実績が全国各地で約500件近くある。

▶ソーシャルワーカー養成研修事業

社会福祉士実習を行うことの出来る独立型社会福祉士事務所であることから、2014年度から現在まで64名の実習生を社会福祉士実習として受入れ。

また社会福祉士以外の実習や他のNPOなどの実習生も15名受入れ。

□　センター応援団について

▶ボランティア

日々の居場所活動でこども若者と関わってくれるボランティアを中心に、おいしい**食事を作ってくれる調理ボランティアや事務作業・環境・警備・車の運転など**のバックオフィスをささえるボランティアと高校生世代からシルバー世代まで幅広い年代のボランティアがいる。

毎回活動後の振り返りをはじめソーシャルワーカーのスタッフによる**ボランティアコーディネートが丁寧に行われ、継続ボランティアが多い**ことも特徴の一つである。

▶まちのお店や団体の応援

毎年個人や企業・団体からたくさんの寄付があり、寄付はこども若者たちに必要な支援や活動を届けたい時に使うことが出来る。また、**地元のお店と共同してこども若者たちに様々な支援や活動を届ける**ことも行っている。

応援してくれる方々からの寄附・会員・ボランティア募集を募っている。補助金や寄付金で活動。寄付金は年度によって増減が激しく、今後安定した寄附を受られる組織になることを目指しているとのこと。

人件費に経費がかかるほか、家賃なども増えているなど必要な費用もかかる。

［委員所感］

　子ども居場所づくりについては、制度のはざまで支援が少ない領域において、支援体制を確立できるような手法を考えていかなければならない。

　また、強い信念で子どもたちを支援していく人材の発掘も必要となる。さらに、一年中対応できるようにボランティアスタッフの確保も欠かせない。

　子どもが、真に求めているものに予算がつかないという現実がある。課題として、運営資金の確保が最優先となる。

［所感１］

　子どもの居場所づくりの取り組みは、とても感動した。理事長の情熱と信念をものすごく感じた。

　民家を施設として利用しているところはすごいアイディアだと思った。

　日向市の抱えている問題は、他の自治体も抱えている問題なのだと改めて思った。

［所感２］

［委員所感］

　生きていく上での“しんどさ”という深刻な問題と向き合いながら、紆余曲折を経て、「こどもソーシャルワークセンター」の今があることを学んだ。

　日向市で生きている子ども若者の“しんどさ”を可視化して、社会資源が足りているのかなどの調査を早急に行う必要があると考える。

［所感３］

　居場所のモデル事業づくりでは、４つの視点から子どもたちの居場所のモデル事業を行っているが、中でも「トワイライト活動」。

　空き家を借り受けての居場所が２か所あり、夕食はもとより、近くの銭湯に皆で一緒に出向く。コミュニケーションを交わす。居心地よい居場所の構築。ご近所さんとの連携は素晴らしいと感じた。

［所感４］

［委員所感］

　新聞や、テレビで、小・中学生の不登校の現場が報道される。

　私たちが保護者として、学校のＰＴＡで関わって居た頃と何が違ったのか、私たちがこの原点をしっかりと見つめ直さないと、問題の解決と、それに向けて何をすべきなのかは判らないと思った。

　人の力はすごいと感じたが、何があそこまで駆り立てたのか、しっかりと議論が出来てからでないと、現状では充分に理解することは厳しいと感じた研修であった。

［所感５］

「こどもソーシャルワークセンター」を運営されている幸重忠孝さんは以前からの知人でもあり、再会できて嬉しかった。

　社会福祉士で企業に勤めるのではなく、独立して社会活動を展開するのは、情熱と勇気、そして社会的活動のスキルが必要である。本当によく頑張られている。

　こどもソーシャルワークセンターの取組と実績、その手法を参考にして日向市における「子どもの居場所づくり」を進めたいものである。

［所感６］

［委員所感］

　さまざまな理由により「家庭」や「学校」で「生きづらさ、しんどさ」 を抱える「こども、若者」に特化したソーシャルワーク実践としての学び や理解を深めることができた。

　特にこどもの居場所事業として、トワイライトステイ（こどもたちの夕刻を支える夜の居場所）、「ほっ」とるーむ（日中・休日を過ごす第三の居場所）の実践は、不登校児童生徒が高止まりに傾向にある本市においても早急に検討する必要性を感じる。

［所感７］

文教福祉常任委員会

小林　隆洋　　三輪　邦彦

髙橋　由美　　柏田　公和

河野ひとみ　　近藤　勝久

成合　進也

高島市役所前にて